

# 浜松市立幼稚園・保育園、浜松市立小・中学校、浜松市立高等学校 用

## インフルエンザ罹患証明書（医師記入欄）

氏 名

上記患者は、インフルエンザに感染しているものと証明いたします。

症状出現日：令和 年 月 日 (発症0日目)

診断日：令和 年 月 日

医療機関名  
医師名

印

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ(新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く。)の出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過するまで』とされています。

※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

医師からの注意事項

## インフルエンザ経過報告書（保護者記入欄）

① 左欄に平熱を記入してください。

【平熱： . °C】 ② 朝夕の体温を下表に記入し、折れ線グラフを作成してください。

③ 解熱の目安は37°C未満です。解熱した日の「日付」に○を記載してください。

	発症日		1日目		2日目		3日目		4日目		5日目		6日目		7日目		8日目		9日目	
月日	/		/		/		/		/		/		/		/		/		/	
時間帯	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
体温	°C	°C																		
40.0°C																				
39.0°C																				
38.0°C																				
37.0°C																				
36.0°C																				

上記のとおり、インフルエンザを発症した後5日を経過(発症の翌日を1日目として)かつ解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過(解熱した日の翌日を1日目として)し、体調も良くなつたため、本日より登校(登園)させます。

※登校(登園)可能の判断については、裏面を参考にしてください。

令和 年 月 日

組 児童生徒園児氏名

保護者氏名

印

## 学 校 (園) 確 認 欄

症状出現日・診断日・医療機関・医師名の記入及び押印はあるか。	経過報告書(保護者記入欄)の体温が記入されているか。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児にあっては、3日)を経過しているか。	提出年月日・学年組・児童生徒園児名及び保護者の署名又は捺印はあるか。	確認者(担任等)
ある・なし	ある・なし	いる・いない	ある・なし	

## 【参考】インフルエンザ出席停止期間基準早見表(保育園・幼稚園用)

インフルエンザ罹患時の出席停止期間は、  
 「発症した後5日、かつ解熱した後、幼児にあっては、3日経過するまで」となります。

※下表の日付記入欄に発症日(0日目)から発症後9日目までの日付を記入し、  
 解熱日と照らし合わせた上で登園可能日を確認してください。

日付記入欄		/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
		発症日 (0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 <u>5日目</u>	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
A	発症から1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	解熱後 4日目	—	—	—	—
	↓ (発症後6日目か ら登園可能)	出席停止						登園可能			
B	発症から2日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	—	—	—	—	—
	↓ (発症後6日目か ら登園可能)	出席停止						登園可能			
C	発症から3日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	—	—	—	—	—
	↓ (発症後7日目か ら登園可能)	出席停止						登園可能			
D	発症から4日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	—	—	—	—	—
	↓ (発症後8日目か ら登園可能)	出席停止						登園可能			
E	発症から5日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	—	—	—	—	—
	↓ (発症後9日目か ら登園可能)	出席停止						登園可能			

**【記入例】**

【罹患証明書（医師記入欄）】

氏名 浜松太郎

上記のとおり、**令和元年10月1日**に発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで、本日より登校（登園）させます。

症状出現日：令和元年10月1日（発症0日目）

診断日：令和元年10月2日

医療機関名 ○○○クリニック  
医師名 院長 □□□□

印

学校保健安全法施行規則第19条第2項 インフルエンザ（新型インフルエンザ・鳥インフルエンザ等を除く。）の出席停止期間は『発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過するまで』とされています。  
※気になる症状等がある場合は、再度かかりつけ医へ受診してください。

医師からの注意事項

【インフルエンザ経過報告書（保護者記入欄）】

① 左欄に平熱を記入してください。  
**【平熱：36.5°C】**  
 ② 朝夕の体温を下表に記入し、折れ線グラフを作成してください。  
 ③ 解熱の目安は37°C未満です。解熱した日の「日付」に○を記載してください。

症状出現日を 記入ください。 月日	発症日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
10/1	10/2	10/3	10/4	10/5	10/6	10/7	10/8	10/9	10/10	

時間帯	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕	朝	夕
体温	39.2 °C	39.5 °C	38.9 °C	38.7 °C	37.5 °C	37.7 °C	36.4 °C	36.5 °C	36.3 °C	36.5 °C	36.6 °C	36.5 °C	36.5 °C	36.5 °C

(解熱した日とは、朝夕ともに37.0°C未満になっている場合をいいます。)

上記のとおり、インフルエンザを発症した後5日を経過（発症の翌日を1日目として）かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過（解熱した日の翌日を1日目として）し、体調も良くなつたため、本日より登校（登園）させます。

※登校（登園）可能の判断については、裏面を参考にしてください。

令和元年10月7日 3年 1組 児童生徒園児氏名 浜松 太郎  
 保護者氏名 浜松 一郎 印

【学校（園）確認欄】

症状出現日・診断日・医療機関・医師名の記入及び押印はあるか。	経過報告書（保護者記入欄）の体温が記入されているか。	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日（幼児にあっては、3日）を経過しているか。	提出年月日・学年組・児童生徒園児及び保護者の署名又は捺印はあるか。	確認者（担任等）
ある・なし	ある・なし	いる・いない	ある・なし	